

自動車事故被害者を対象とした 被害者救済対策について

令和6年3月

国土交通省物流・自動車局

保障制度参事官室

自動車事故による被害に遭うとは

自動車事故の被害に遭った場合、突発的なアクシデントによって混乱する中、同時期にさまざまな対応を求められるとともに、さまざまな態様の障害が残ることがあるほか、その家族の精神的負担は非常に大きく、亡くなられた場合にあっては残された遺族の精神的負担が非常に大きくなります。

身体的損害

被害者本人

遷延性意識障害

自動車事故による脳損傷により自力移動や意思表示等が困難な状態で、多くの場合において、24時間の介護を要する



脊髄損傷

自動車事故により脊髄を損傷し、首から下に麻痺が生じ、最重度の場合、人工呼吸器を必要とし、多くの場合において、24時間の介護を要する



高次脳機能障害

自動車事故による脳損傷により記憶障害等が生じ、社会生活(労働・通学等)のほか、日常生活にも制約が生じる状態



金銭的損害

被害者本人

家族

遺族

1

逸失利益

2

治療に要する費用

3

慰謝料等

精神的損害

被害者本人

家族

遺族

1

喪失感

2

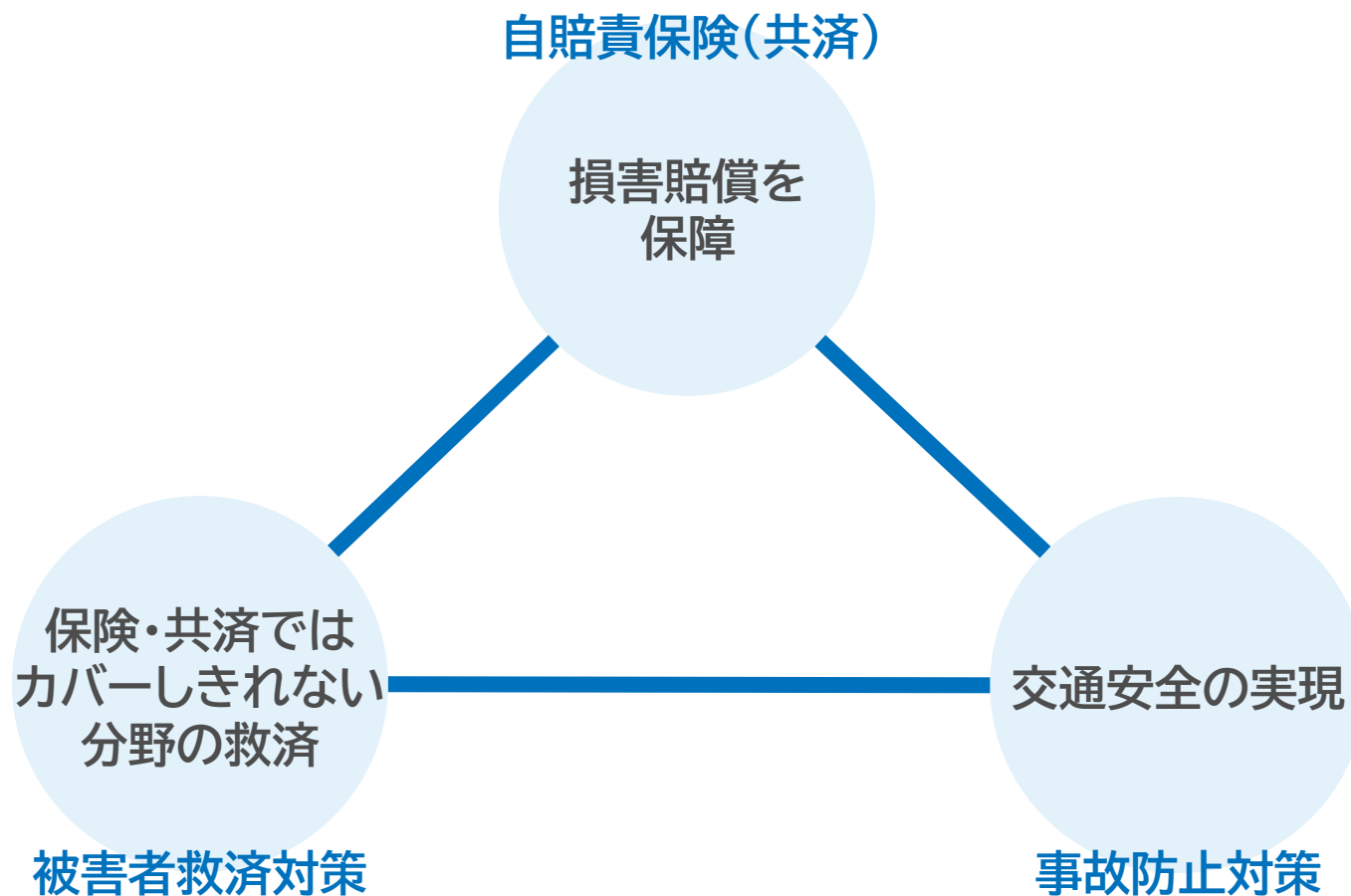
裁判等への対応

3

報道等による二次被害 等

自動車事故の被害に遭ったときに支えとなる自賠制度

自賠制度は自賠責保険と被害者支援・事故防止対策が相まって、相互に補完し合うことで、事故被害者を支えるとともに、同じ思いをする方を一人でも減らす取組みを進め、安全な交通社会の実現を目指しています。



自賠制度を確立することにより、被害者の保護を図り、あわせて自動車運送の健全な発達を推進

現在の被害者保護増進等事業の概要

- 国土交通省では、自動車事故被害者の救済のため、重度後遺障害者等に対して被害者救済対策を実施するとともに、新たな自動車事故被害者を生まないための事故発生の防止対策を実施しています。
- 法令に定められた一部の業務は独立行政法人自動車事故対策機構(ナスバ)にて実施しています。

被害者支援対策 【自賠法第77条の2第1号】

重度後遺障害者への支援

- 短期入院・入所協力事業の実施
在宅ケアを受けている重度後遺障害者が、リハビリや介護者の休養等を目的に短期間、病院へ入院又は障害者施設へ入所できるように病院等の受入体制を整備
- 療護施設の設置・運営
他に受け入れる医療機関がない最重度の後遺障害者に対する専門的治療を実施
- 介護料の支給
在宅ケアを行う家庭に対し、介護用品の購入等に充てる費用を支給
- 介護者なき後の生活の場確保に向けた支援
在宅ケアを受けている重度後遺障害者が介護者なき後等にグループホーム等で生活することができるようグループホーム等の新設や受入体制の確保・維持を支援
- 訪問支援の実施
在宅ケアを行う家庭を訪問し、情報提供や悩みの聴取等により支援
- 高次脳機能障害者の社会復帰等を促進するための環境整備



事故の相談・解決

- (公財)日弁連交通事故相談センターによる法律相談

遺族等への支援

- 交通事故被害者ノートの作成配布
- 相談支援の実施

交通遺児への支援

- (公財)交通遺児等育成基金による育成給付金の支給
- 生活資金の無利子貸付
- 交通遺児などの健全な育成を図ることを目的として「独立行政法人自動車事故対策機構交通遺児友の会」を設置して、友の会の集いや絵画・書道・写真のコンテストを開催

事故防止対策 【自賠法第77条の2第2号】

安全総合対策事業

- ASV(先進安全自動車)の普及
- 運行管理の高度化に資する機器等普及、社内安全教育実施
- プロドライバー等に対する安全運転意識向上に係る教育等



自動車安全性能の評価

- 自動車アセスメント
実車を用いた衝突試験等の結果の公表により、車両の安全性能を向上



短期入院協力事業(リハビリ等を目的とした短期間の入院の促進)

背景・必要性・概要

介護者の病気・各種行事や介護休養等の際に、在宅で療養生活を送る自動車事故により重度後遺障害を負われた方が安心して短期入院を利用することができるよう、平成13年度より国土交通省において、積極的に短期入院の受入れを行う一般病院を「協力病院」として指定し、短期入院の受入体制の整備・強化に係る経費を補助する制度です。

令和4年度より重点支援病院制度を創設しました。リハビリの提供を安心して受けられる環境を整備するため重点的に支援しています。

短期入院協力事業

短期入院協力病院

補助対象 「短期入院協力病院」として指定した医療機関
(R6年2月現在、201病院)

補助内容

- ① 入院施設支援費
- ② 利用促進等事務費
- ③ 感染症予防対策費



補助率

- ① 定額, 3/4, 1/2, 1/4
- ② 定額 (①は介護料受給者の利用割合に応じて補助率が変動)
- ③ 1/4

補助上限額

400万円~800万円
(介護料受給者の直近の受入実績に応じて補助上限額が変動)

重点支援病院

補助対象 「短期入院協力病院」のうち、リハビリの提供に意欲的な病院として選定した重点支援病院(協力病院のうち10病院)

補助内容

- ① 入院施設支援費
- ② 利用促進等事務費(意見交換会に係る費用等を含む)
- ③ 感染症予防対策費

補助率

定額

補助上限額

1,000万円

(すべての補助メニューに係る支援の総額)



短期入院協力病院

在宅重度後遺障害者の短期受入を行う病院であり、医師による診察、検査及び経過観察の他、介護技術等の介護者向けの指導等を受けることができるもの。

重点支援病院

短期入院協力病院のうち、リハビリ提供に特に意欲的な協力病院を重点支援病院として選定、リハビリ提供体制の強化を行うもの。

重点支援
病院
協力病院

※受入対象者は、(独)自動車事故対策機構に認定された介護料受給資格者(特I種、I種、II種)。

※入院期間は、原則1回あたり2日以上14日以内、リハビリ目的の入院は30日以内(1年間に複数回の利用可)。

短期入所協力事業(レスパイト等を目的とした短期間の入所の促進)

背景・必要性・概要

介護者の病気・各種行事や介護休養等の際に、在宅で療養生活を送る自動車事故により重度後遺障害を負われた方が安心して短期入所を利用することができるよう、平成25年度より国土交通省において、積極的に短期入所の受入れを行う障害者支援施設等を「協力施設」として指定し、短期施設の受入体制の整備・強化に係る経費を補助する制度です。

令和5年度より重点支援施設制度を創設しました。短期入所利用時における医療行為への対応力向上や短期入所の利用促進を図ることとしています。

短期入所協力事業

短期入所協力施設

補助対象 「短期入所協力施設」として指定した障害者支援施設等
(R6年2月現在、139施設)

補助内容

- ① 入所施設支援費
- ② 利用促進等事務費
- ③ 感染症予防対策費



補助率

補助上限額

- | | |
|--------------------------------|------------------------------|
| ① 定額, 3/4, 1/2, 1/4 | 400万円~800万円 |
| ② 定額 (①は介護料受給者の利用割合に応じて補助率が変動) | (介護料受給者の直近の受入実績に応じて補助上限額が変動) |
| ③ 1/4 | |

重点支援施設

補助対象 「短期入所協力施設」のうち、喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる施設として選定した重点支援施設
(協力施設のうち5施設)

補助内容

- ① 入所施設支援費
- ② 利用促進等事務費
- ③ 感染症予防対策費
- ④ 人材雇用費
- ⑤ 求人情報発信費



補助率

補助上限額

定額

1,000万円

(すべての補助メニューに係る支援の総額)

短期入所協力施設

在宅重度後遺障害者の短期入所を行う障害者支援施設であり、短期入所サービス(入浴、排泄及び食事等の介護)を受けられるもの。

重点支援施設

短期入所協力施設のうち、医療的ケアが必要な者への夜間における対応に取り組む意欲のある協力施設を重点支援施設として選定、短期入所利用時における医療行為への対応力向上を図るもの。

※受入対象者は、(独)自動車事故対策機構に認定された介護料受給資格者(特I種、I種、II種)。

※入所期間は、原則1回あたり2日以上14日以内(1年間に複数回の利用可)。

重点支援
施設
協力施設

全国の短期入院協力病院・短期入所協力施設(令和6年2月現在)

協力病院(10病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(13施設)	
北海道	★中村記念病院、札幌しらかば病院、中村記念南病院、札幌秀友会病院、共愛会病院、函館新都市病院、星が浦病院、帯広第一病院、洞爺病院、札幌病院	樽前かしわき園、北海道リビ「リ」ジョンセンター療護部、伊達川リビセンター、やすらぎ園、敬愛園、丹頂の園、クワリハム、柴町、くりのみ、みん、ささく苑、朝里ファミリア、後志リビ「リ」センター、屈足わかちじ園	

協力病院(13病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(12施設)、うち重点支援施設(1施設)	
青森	十和田市立中央病院、ときわ会病院	金浜療護園、松館療護園	
岩手	盛岡友愛病院、奥州病院	瑞雲荘	
宮城	東北療護センター、★菱会仙台病院	若草園、心ぼう、静和園	
秋田	市立大森病院、由利組合総合病院	桐ヶ丘、雄高園	
山形	山形徳洲会病院、庄内余目病院	南陽の里、すげさわの丘、月光園	
福島	かしま病院、竹田総合病院、南相馬市立総合病院	★南東北さくら館	

協力病院(41病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(31施設)、うち重点支援施設(1施設)	
茨城	総合病院土浦協同病院、古河総合病院、牛久愛和総合病院、ひたちなか総合病院	たまりメロホーム、すみれ園	
栃木	塩原温泉病院、菅間記念病院	ハトフィールド、ひのさの杜、光輝舎	
群馬	美原記念病院、群馬リビ「リ」ジョン病院、沼田脳神経外科循環器科病院、館林記念病院	誠光荘、東毛会はかせ荘	
千葉	千葉療護センター、津田沼中央総合病院、千葉愛友会記念病院、柏たなか病院、千葉・柏リビ「リ」ジョン病院	ティ「ア」ルズ美浜、アモド、太陽の丘ホーム	
埼玉	八潮中央総合病院、いふ富士見総合病院、三郷中央総合病院、東埼玉病院、富家病院	★新光苑、ハートホームセンターともいき、グリーンル美里、山鳩よりい、かしの木ガビオン	
東京	大橋病院、木村病院、堀切中央病院、★永生病院、鶴川記念病院、村山医療センター、東京共済病院、武蔵野徳洲会病院、新京浜病院、河北リビ「リ」ジョン病院、AOI王子病院	新宿けやき園、アミース東葛、みずき、清瀬療護園、多摩療護園、八王子療護園	
神奈川	新戸塚病院、川崎協同病院、AOT国際病院、たま日吉台病院、鶴巻温泉病院、湯河原病院、湘南東部総合病院、康心会汐見台病院、青葉ささい病院	アリアン登間、リビ川崎、丹沢レジデンスホーム、アガハ「響」香館、湘南希望の郷、水平線、川崎市れいんぼう川崎、重度神奈川後援施設、神奈川後援施設	
山梨	笛吹中央病院	かじか寮	

協力病院(23病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(7施設)、うち重点支援施設(1施設)	
新潟	桑名病院、新潟西浦メディカルセンター病院、白根大通病院、村上総合病院、糸魚川総合病院、新潟リビ「リ」ジョン病院、新潟聖徳病院	かたくりの里、いわくすの里	
長野	新町病院、松本市立病院、相澤病院、鹿教場三才山リビ「リ」ジョンセンター三才山病院桂枝ヶ原病院、健和会病院、諏訪中央病院	★ジョーランドみやび、大萱の里	
石川	★石川県済生会金沢病院、恵寿総合病院、河北中央病院、金沢脳神経外科病院	夢ようよう、青山彩光苑アリスガートン	
富山	富山西総合病院、丸川病院、富山県済生会高岡病院、富山西リビ「リ」ジョン病院、吉見病院	マージョ木の香	

協力病院(19病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(12施設)	
愛知	名古屋掖済会病院、千秋病院、豊田地域医療センター、藤田医科大学病院、さくら総合病院、八千代病院、知多厚生病院、★運妻病院、守山いつき病院	蔵王苑、太郎と花子、夢の家、あしたの丘	
静岡	総合病院聖隷三方原病院、すずかけの里病院、康心会伊豆東部病院	高麓、百花園、百花園 宮前074、厚生寮	
岐阜	中部療護センター、多治見市民病院、松波総合病院	西濃リホーム、飛騨うりす苑	
三重	榊原温泉病院、三重県済生会明和病院	小山田苑	
福井	福井県済生会病院、木村病院	第三やすらぎの郷	

協力病院(27病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(25施設)	
大阪	★バース記念病院、バカサリリビ「リ」ジョン病院、泉大津市立病院、★愛仁会川口リビ「リ」ジョン病院、河崎病院、わかたけ竜岡リビ「リ」ジョン病院、藍の都脳神経外科病院、堺平成病院	北村園、LJオール、茨木療護園、愛光園、光園、津田療護園、四天王寺悲田富田林苑、岸和田光生療護園、くまどり弥栄園	
京都	十条武利リビ「リ」ジョン病院、洛和会音羽病院、宇治病院、舞鶴共済病院、亀岡シメズ病院、蘇生会総合病院	天ヶ瀬寮、こひつじの苑、こひつじの苑舞鶴	
奈良	奈良西部病院、西大和リビ「リ」ジョン病院、奈良医療センター	雅乃郷、大淀園、仁徳園	
滋賀	市立長浜病院、済生会守山市民病院	湖南ホームタウン、湖北タウンホーム	
和歌山	紀和病院、貴志川リビ「リ」ジョン病院	ピ「ン」ト療護園、牟婁あゆみ園	
兵庫	真星病院、平成病院、東浦平成病院、六甲病院、尼崎だいまつ病院、吉田病院	リビ「リ」神戶、希望の家グリーンホーム、はんしん自立の家、ライカーデ「ン」加古川、みどり荘、希望の家ウケセンター	

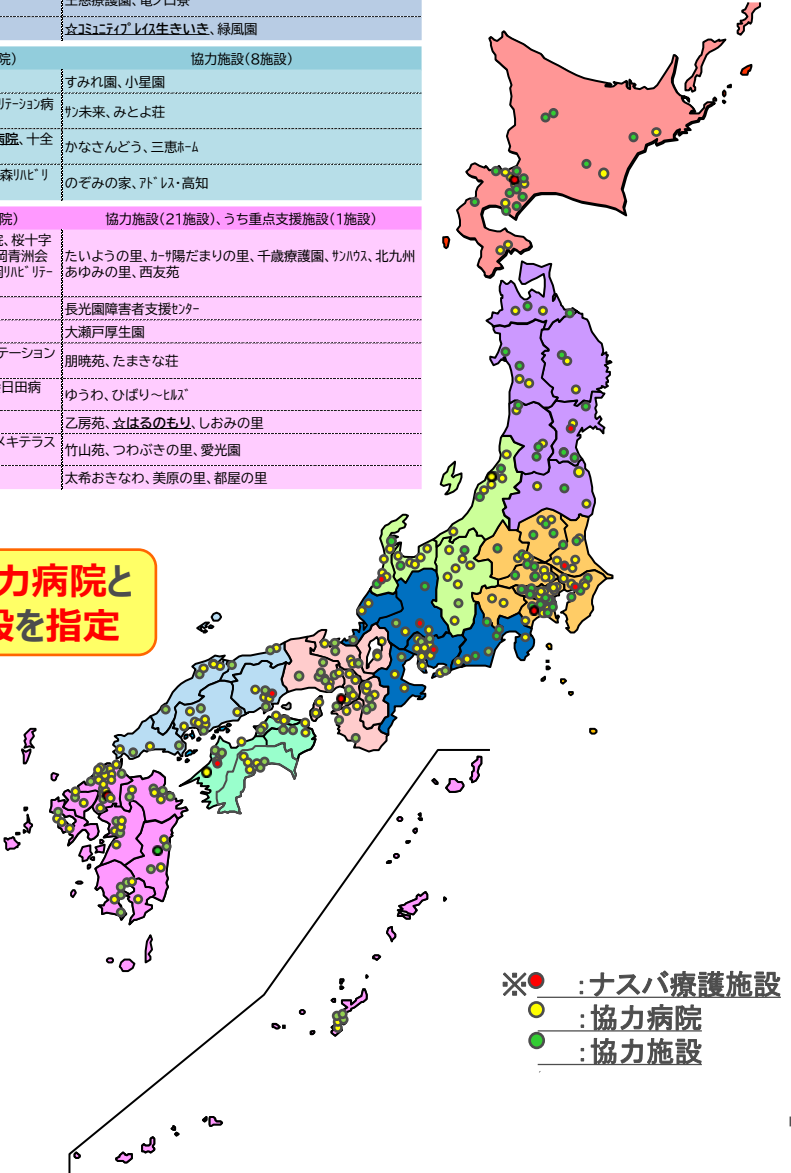
協力病院(18病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(10施設)、うち重点支援施設(1施設)	
中国	★菟木脳神経外科病院、脳神経センター大田記念病院、広島県立障害者リビ「リ」ジョンセンター、八本松病院、日比野病院、梶川病院、マリアリビ「リ」ジョン病院	仁方、白木の郷	
鳥取	博愛病院、鳥取市協病院	光洋の里、友愛寮	
島根	松江生協病院、出雲徳洲会病院、鹿島病院	出雲リホーム、50「L」宝生苑	
岡山	岡山療護センター、光生病院、倉敷スイートホテル、吉備高原医療リビ「リ」ジョンセンター	王冠療護園、竜ノ口寮	
山口	よしみず病院、宇部記念病院	★ユニティリビ「リ」生いきき、緑風園	

協力病院(14病院)、うち重点支援病院(1病院)		協力施設(8施設)	
徳島	博愛記念病院、鳴門山上病院	すみれ園、小星園	
香川	リつりん病院、まるがめ医療センター、かがわ総合リビ「リ」ジョン病院、香川県済生会病院	わか未来、みとよ荘	
愛媛	松山リビ「リ」ジョン病院、宇和島徳洲会病院、★伊予病院、十全総合病院	かなさんどう、三恵ホーム	
高知	細木病院、高知総合リビ「リ」ジョン病院、北島病院、近森リビ「リ」ジョン病院	のぞみの家、フレンド高知	

協力病院(36病院)、うち重点支援病院(2病院)		協力施設(21施設)、うち重点支援施設(1施設)	
福岡	大平メディカル病院、★新山倉病院、福岡みらい病院、桜十字福岡病院、久留米リビ「リ」ジョン病院、聖マリア病院、福岡靑洲会病院、泰平病院、二日市徳洲会病院、宮田病院、福岡リビ「リ」ジョン病院、福西会病院、姫野病院、大牟田天領病院	たいようの里、カー陽だまりの里、千歳療護園、ワハハ、北九州あゆみの里、西友苑	
佐賀	啓心会病院 済生会唐津病院	長光園障害者支援センター	
長崎	佐世記念病院、長崎北徳洲会病院、日浦病院	大瀬戸厚生園	
熊本	桜十字病院、朝日野総合病院、桜十字八代リハビリテーション病院、桜十字熊本東病院、北部病院	朋曉苑、たまき荘	
大分	永富脳神経外科病院、別府中央病院、大分県済生会日田病院、今村病院	ゆうひ、ひばりホーム	
宮崎	宮崎医療センター病院、宮崎県済生会日向病院	乙房苑、☆はるのもり、しおみの里	
鹿児島	大勝病院、春陽会中央病院、加治木温泉病院、キラメキテラスヘルスケアホスピタル	竹山苑、つわぶきの里、愛光園	
沖縄	豊見城中央病院、★沖縄メディカル病院	太希おきなわ、美原の里、都屋の里	

★は重点支援病院
☆は重点支援施設

全国に201カ所の協力病院と139カ所の協力施設を指定



背景・必要性・概要

介護者なき後の生活の場としては、グループホーム等が考えられるところ、重度後遺障害者を受け入れられる場の数の絶対数が少なく、さらに介護職員は人手不足が深刻な状況です。

そのため、自動車事故被害者の介護者なき後の受け皿を整備するため、グループホーム等の新設を支援するとともに、介護職員の厳しい人手不足の状況を踏まえ、介護人材確保や設備導入等に係る経費を支援しています。

※補助対象年度中に自動車事故により重度の後遺障害を負った在宅重度後遺障害者の利用があること等が要件となります。

新規・増設年度

開業準備段階や開業後障害福祉サービス等報酬を得られるまでの間における資金繰りを支援

補助対象事業者

・障害者支援施設 ・グループホーム
※新設・増設初年度に限る。

補助内容

グループホームや障害者支援施設の新設・増設の際に必要な初年度経費の一部

- ① 介護職員の人材雇用に係る経費
- ② 介護機器等の導入に係る経費
- ③ 求人情報の発信に係る経費
- ④ 研修等経費

補助率

1/2 (入居予定者のうち事故被害者の割合が50%超の場合は定額)

上限額

1,500万円

自己資金

本補助金 (国交省)

社会福祉施設整備補助金 (厚労省)

備品購入費、人件費、求人広告費等

本体工事費等

開業次年度以降

対前年比での賃金改善や求人広告費、介護機器の導入経費等を支援

補助対象事業者

・障害者支援施設 ・グループホーム

補助内容

グループホームや障害者支援施設の自動車事故被害者受入に必要な経費の一部

- ① 介護職員の賃金改善に係る経費
- ② 介護機器等の導入に係る経費
- ③ 求人情報の発信に係る経費
- ④ 研修等経費

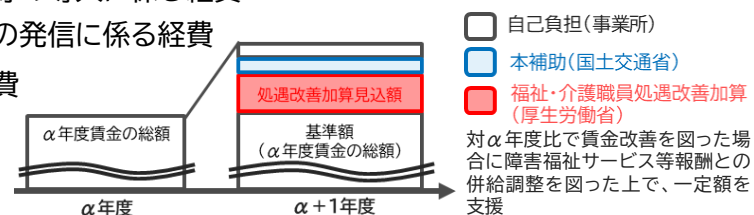
補助率

1/2 (入居者のうち事故被害者の割合が50%超の場合は定額)

上限額

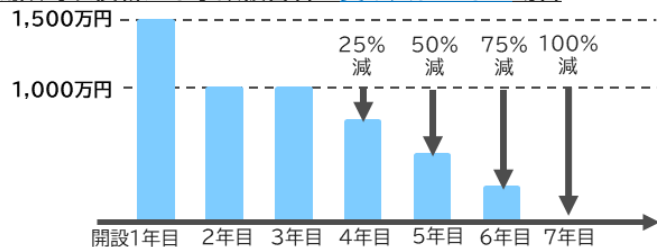
1,000万円

詳細は下記参照



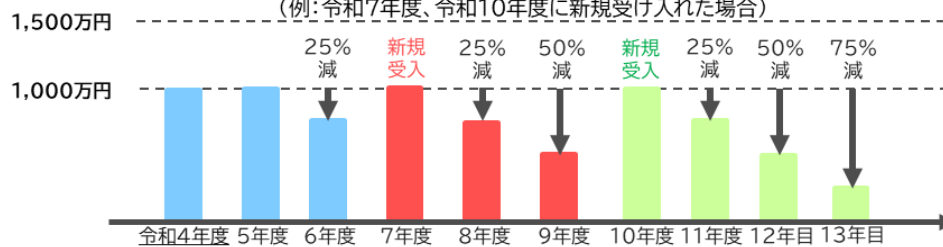
補助上限額

開設時以後新たな事故被害者の受け入れがない場合



開設した年度が令和3年度以前で事故被害者の受け入れがある場合

(例: 令和7年度、令和10年度に新規受け入れた場合)



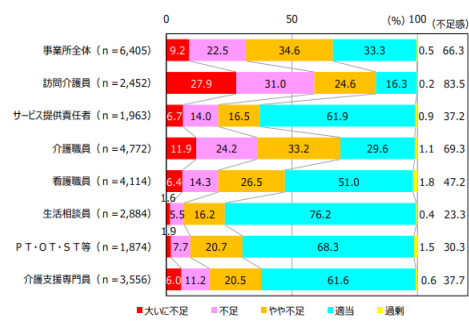
背景・必要性・概要

「介護者なき後」においても引き続き住み慣れた地域での生活を継続したいという交通事故被害者のニーズがある一方、特に医学的ケアを必要とする重度の障害を負った被害者へ訪問系サービスを提供する事業者の人材不足は深刻であることから、在宅生活の継続を選択肢の一つとして考えられるようにするためR5に新設しました。

※補助対象年度中に自動車事故により重度の後遺障害を負った在宅重度後遺障害者の利用があること等が要件となります。

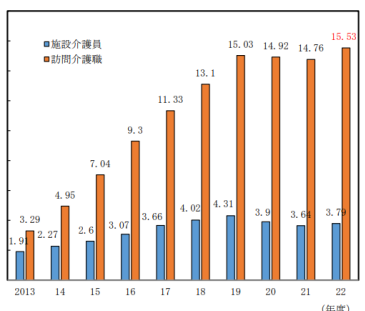
現状と課題

＜職種別人材の不足感＞



【出典】(公財)介護労働安定センター 介護労働実態調査

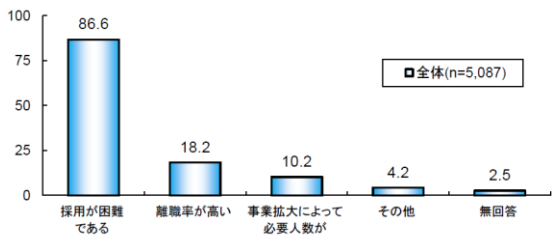
＜介護サービス職員の有効求人倍率＞



【出典】第220回社会保障審議会介護給付費分科会

訪問介護職員が突出して不足

なぜ介護人材が不足するのか



- 採用が困難である理由
- ① 他産業に比べて労働条件等が良くない (53.7%)
 - ② 同業他社との人材獲得競争が激しい(53.1%)

【出典】(公財)介護労働安定センター 介護労働実態調査

介護人材の確保が困難

課題に対する対応

訪問系サービスを提供する事業者に対する支援制度を新たに創設し、生活の場の選択肢が広がるよう、減少傾向にある居宅介護事業所等の開設を支援するとともに、継続した介護人材の確保等を支援。

訪問系サービス事業所



補助



補助対象事業者

- ・重度訪問介護事業者
- ・居宅介護事業者

補助上限額

- ・事業所開設に要する経費: 300万円
- ・開設次年度以降に要する経費: 200万円

補助内容

- ① 求人情報の発信に係る経費 ※大手就職情報サイト等への掲載料
- ② 職業紹介手数料の支援 ※転職エージェント・人材紹介会社の利用料
- ③ 研修等経費の支援 ※重度訪問介護従業者養成研修 等
- ④ 介護職員の人材雇用に係る経費 ※厚労省の処遇改善加算等との併給調整を図った上で、一定額を支援


背景・必要性・概要

高次脳機能障害の社会復帰等に際しては高次脳機能障害への十分な理解がある事業者による機能訓練等が重要である一方、対応できる事業者は不足しています。

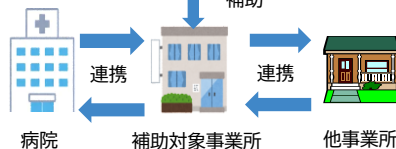
このため、令和4年度より病院・事業所から地元での生活への円滑な移行をサポートする取組をモデル事業として支援しており、好事例のヨコ展開を図っています。

現在の社会復帰促進事業

補助対象 自立訓練(機能訓練・生活訓練)を提供する
障害福祉サービス事業所

補助内容  国土交通省補助

- ① ネットワーク構築に係る経費
- ② 自立訓練提供支援に係る経費
- ③ 地域連携支援に係る経費



現状と課題

- 令和4年度より、自動車事故による高次脳機能障害を有する者の社会復帰の促進に向けた方策の検討することを目的として社会復帰促進事業のモデル事業を実施。
- 本事業について被害者団体からの期待度が高く、令和4年度選定事業者数より追加選定して、高次脳機能障害の把握から自立訓練、地元復帰まで切れ目のない支援の実施を可能とするための方策の実現に向けた取組みの検証を実施することが求められている。

病院等から地元での生活への円滑な移行に向けた環境整備のためのさらなる検討が必要

支援内容: 自立訓練を提供する事業所への支援(1事業所あたり上限1,200万円)

以下に掲げる支援を組み合わせた支援を講じることにより、高次脳機能障害の把握から自立訓練、地元復帰まで切れ目のない支援の実施を可能とするための方策の実現に向けた取組みの検証を令和4年度より実施。

ネットワーク構築支援

病院の得意な点

高次脳機能障害に対する医学的な評価

事業所の得意な点

病院から社会に出たときの評価

- 病院・事業所がそれぞれ得意とする観点から患者の評価を行い、協力した退院後のコーディネートを目指す。

自立訓練提供支援

課題

高次脳機能障害に対応できる専門的知識を持つ職員を賃金水準の低さ等を要因として確保が困難

- 事業所等が専門的知識を有する者を確保して、自立訓練を提供する場合に係る経費を支援し、専門的知識を有する職員による事業実施を目指す。

地域連携支援

課題

地域において高次脳機能障害に対する十分な理解・対応力を有する社会資源の存在は限定的

- 高次脳機能障害に対する十分な理解・対応力を有する自立訓練を提供する事業所が地元の事業所等と連携することにより、地元での生活への円滑な移行を目指す。

背景

今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会 報告書・抜粋(令和3年7月13日)

【現状・課題】

- ・ 自動車事故に遭った直後の被害者が突然のことで混乱をしてしまうことが想定される場所、その時々における「記録」をしっかりと整理して残すことが、後々重要となるケースがある。
- ・ 犯罪被害者一般を対象に「記録」を残すことをサポートするツールの作成は民間において行われているものの、交通事故に特化したものを求める声がある。

【今後の対応】

- ・ 犯罪被害者を対象とした「被害者ノート」(発行:「途切れない支援を被害者と考える会」)が作成されているところ、自動車事故被害の観点からさらに内容を充実させることにより、自動車事故被害者にとって、より効果的なツールとした「被害者ノート」の作成を検討すべきである。



対応

 交通事故被害者向け
「被害者ノート」の作成

国土交通省では、自動車事故にあわれた方々に少しでもお力添えできればとの思いから、自動車事故被害者本人やそのご家族などが、事故の概要等を記録を残していただくこと、警察や自治体、民間被害者支援団体などで行われている支援制度を知っていただくことなどを目的として作成しています。



【配布方法】令和4年12月～

【PDFデータのダウンロード】

- ・ 国土交通省HP
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000123.html
- ・ ナスバHP



国土交通省HP

【窓口での配布】

- ・ 各都道府県の総合的対応窓口
 - ・ 全国のナスバ主管支所
- ※配布窓口については、順次拡大

交通事故にあったときにはの作成・配布について

背景・必要性・概要

国土交通省では、平成24年度「被害者救済対策に係る意見交換会」とりまとめにおいて、「各種支援制度、相談機関の概要等が網羅的に集約されたパンフレットを制作する。」となされたことを受け、交通事故被害者に必要な自賠責保険制度、各種支援制度及び支援相談機関等の情報を網羅的に紹介するパンフレット「交通事故にあったときには」の制作及び関係各所への配布を平成27年度より実施しています。順次改定を行い、自動車事故被害者への情報提供の充実を図っています。

主な配布先

- 各都道府県交通事故相談所・犯罪被害者施策担当部署
- 政令市交通事故相談所
- 東京都特別区
- 中核市(安心課、市民生活課等)
- 国土交通省各地方運輸局・運輸支局
- 各都道府県警察署本部及び警視庁警察署
- 全国被害者支援ネットワーク
- 各都道府県交通安全センター



冊子については、国土交通省HPから閲覧可能です。紙面で必要な場合は、国土交通省物流・自動車局保障制度参事官室までご連絡願います。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha tk2 000123.html>



各補助事業について

引き続き補助対象となりうる事業者等への周知にご協力をお願いいたします。

事業の詳細等については、国土交通省物流・自動車局 保障制度参事官室(03-5253-8111)
下記担当までお問い合わせください。

- 短期入院及び短期入所協力事業 : 内線 41-419
- 自動車事故被害者受入環境整備事業 : 内線 41-418
- 在宅療養環境整備事業 : 内線 41-418
- 社会復帰促進事業 : 内線 41-418

交通事故被害者ノート・交通事故にあったときにはについて

引き続き自動車事故被害者等への支援に活用頂きますようお願いいたします。

詳細や発注等については、国土交通省物流・自動車局 保障制度参事官室(03-5253-8111)
下記担当までお問い合わせください。

- 交通事故被害者ノート : 内線 41-418
- 交通事故にあったときには : 内線 41-418

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ） の業務について

被害者支援と自動車事故防止を通して、安全・安心・快適な社会作りに貢献

被害者援護業務
自動車事故被害者を
支える

- 療護施設の設置・運営
- 介護料の支給
- 生活資金の無利子貸付
- 事故後の相談支援



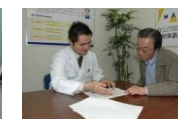
安全指導業務
自動車事故を
防ぐ

- 指導講習
- 適性診断
- 安全マネジメント



安全情報提供業務
自動車事故から
守る

- 自動車アセスメント



- 名称 独立行政法人自動車事故対策機構 (ナスバ)
- 目的 被害者の保護の増進、自動車事故の発生防止
- 設立 H15年10月～ (前身 自動車事故対策センター S48年～)
- 組織 本部(東京)、全国に50支所、療護施設12カ所



ナスバ業務紹介ビデオ



ナスバ公式キャラクター
ナスバちゃん 15

概要

- 全国に療護施設(療護センター、委託病床)を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害者※に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施しています。 ※ 脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者
- 自動車事故による重度脊髄損傷者を対象とした療護施設の設置・運営を行うためのモデル事業を開始予定です。

療護施設の治療・看護の特色



プライマリー・ナーシング方式

同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つことにより、きめ細やかな看護体制を整備しています。



ワンフロア病棟システム

患者のわずかな意識の回復の兆しをとらえることが可能となり、集中的に観察。患者の日常生活行動や動作訓練がスムーズに行われるよう、スペースを確保しています。



高度先進医療機器

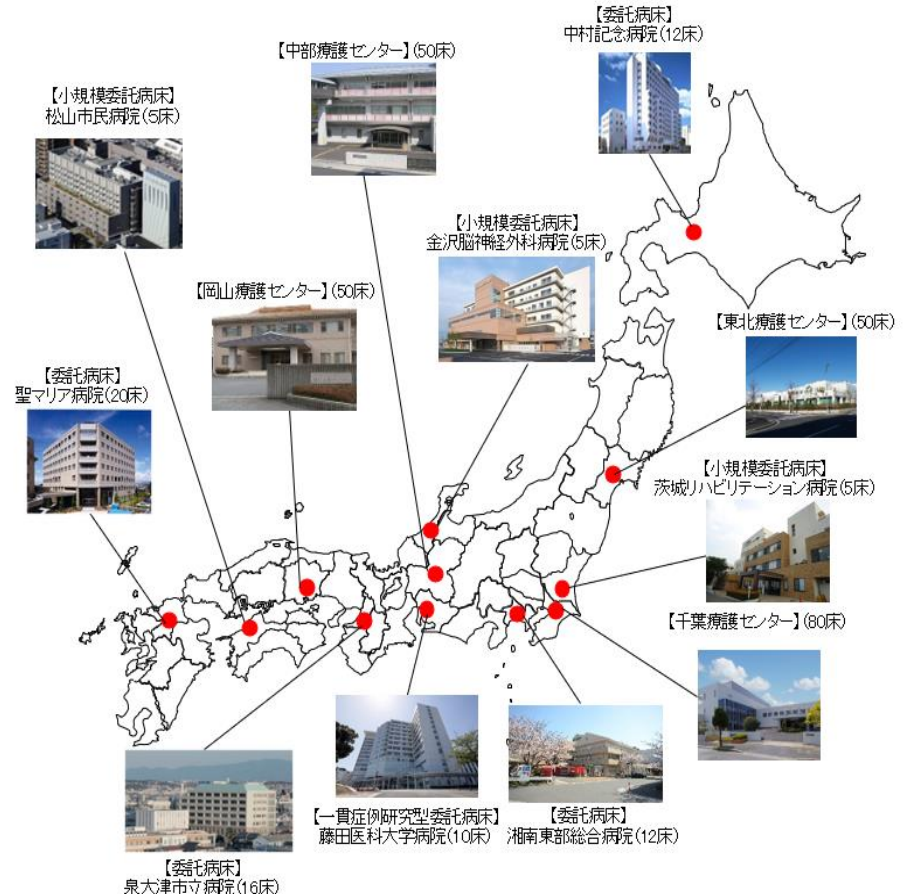
残存する脳機能や新たな脳機能の出現の評価などを実施。治療効果の判定や、効果的な治療・リハビリ・看護方法の策定などが可能です。



療護看護プログラム

温浴刺激療法、用手微振動、ムーブメントプログラム等の全部又は一部を導入し、日常生活行動の再獲得(定期的排便、夜間睡眠、経口摂食など)を目指しています。

療護施設の現状((全国12カ所、315床)令和5年4月末現在)



	業務開始	運営委託	所在地・電話番号	ベッド数	外観
千葉療護センター	昭和59年2月	医療法人社団 誠誓会	千葉県千葉市美浜区 磯辺3-30-1 Tel: 043-277-0061	80床	
東北療護センター	平成元年7月	一般財団法人 広南会	宮城県仙台市太白区 長町南4-20-6 Tel: 022-247-1171	50床	
岡山療護センター	平成6年2月	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部 岡山県済生会	岡山県岡山市北区西古松2-8-35 Tel: 086-244-7041	50床	
中部療護センター	平成13年7月	社会医療法人厚生会	岐阜県美濃加茂市 古井町下古井630 Tel: 0574-24-2233	50床	

	業務開始	所在地・電話番号	ベッド数	外観
社会医療法人医仁会 中村記念病院	平成19年12月	北海道札幌市中央区南 1条西14丁目291番地 Tel:011-231-8555	12床	
社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	平成19年12月	福岡県久留米市 津福本町422 Tel:0942-35-3322	20床	
泉大津市立病院	平成25年1月	大阪府泉大津市 下条町16番1号 Tel:0725-32-5622	16床	
医療法人社回康心会 湘南東部総合病院	平成28年5月	神奈川県茅ヶ崎市 西久保500番地 Tel:0467-83-9111	12床	
学校法人藤田学園 藤田医科大学病院	平成30年1月	愛知県豊明市沓掛町 田楽ヶ窪1-98 Tel:0562-93-2111	10床	
医療法人社回浅ノ川 金沢脳神経外科病院	平成31年1月	石川県野々市 市郷町262-2 Tel:076-246-5600	5床	
一般財団法人永頼会 松山市民病院	令和2年2月	愛媛県松山市 大手町2丁目6番地5 Tel:089-913-0081	5床	
医療法人三星会 茨城リハビリテーション病院	令和5年3月	茨城県守谷市 同地字仲山360 Tel:0297-48-6157	5床	



概要

- 自動車事故が原因で、重度の後遺障害を負い、移動、食事及び排泄など日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方に介護料を支給しています。また、介護料支給の認定を受けた方に対する在宅訪問支援を実施することにより、精神的支援に取り組んでいます。

支給金額

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で支給します。下限額に満たない場合には一律下限額を支給します。

支給対象者		支給額
特1種(最重度)	I種の該当者のうち、一定の要件に該当する方	85,310円～211,530円
I種(常時要介護)	自賠法施行令別表第一第1級1号又は2号	72,990円～166,950円
II種(随時要介護)	自賠法施行令別表第一第2級1号又は2号	36,500円～ 83,480円

※「自賠法」とは自動車損害賠償保障法のことです。

一定の要件とは、自力での移動、摂食ができない、尿尿失禁状態である等の症状を有していることとなります。介護料は年4回(6月、9月、12月、3月)の支給となります。

概要

- 自動車事故により保護者が死亡、または重度の後遺障害となったため、生活困窮となった義務教育終了前の児童(交通遺児等)に対して無利子で資金を貸付することにより、生活支援を行っています。
- 交通遺児等とその家族を会員とする「友の会」を設置し、子供同士・保護者同士のコミュニケーションの場を提供、機関誌の発行及びコンテストの実施など、交通遺児の健全な育成に資するべく精神的な支援を実施しています。

生活資金(無利子)の貸付

【貸付対象者】

自動車事故により死亡した者又は重度の後遺障害(第1級～第3級)が残った者の子弟で、義務教育終了前の児童

※保護者が生活保護を受けているなど、生活困窮世帯が対象

【貸付金額】

- ・ 一時金(貸付当初) 15万5千円
- ・ 月額 2万円又は1万円
- ・ 入学支度金 4万4千円

※入学支度金は小中学校入学時に希望する場合

【返還期間】

中学卒業後、6月又は1年据え置き、以後20年間

【返還方法】

月賦、月賦・半年賦併用、一括

【返還猶予】

- ・ 高校、大学に在学するとき
- ・ 災害、傷い、疾病等により変換困難なとき

【対象者】

34人(R4年度末現在)

精神的な支援

【友の会の集い】



【保護者同士のコミュニケーション】



【機関誌の発行】



【コンテスト応募作品の審査】



【コミュニケーションの場に参加した保護者の声】

- ・ 日頃心に思っていることを口に出せたり、普段なかなか話せないこと等を聞くことができ、このような場が貴重な一時だったと感謝しています。
- ・ 子供を想う気持ち、夫を亡くした悲しみなどを共感できました。

自動車事故被害者や家族・遺族に対する相談支援業務

概要

- ナスバにおいては、平成19年度の交通事故被害者ホットライン(0570-000738)の開設により自動車事故被害者への情報提供、同年から介護料受給者への訪問支援により重度後遺障害者の精神面のケアに取り組んできましたが、高次脳機能障害者や遺族等への精神的なケアへの対応については被害者・遺族等団体に依存していました。
- このため、令和5年度からナスバの相談支援業務の一環として、被害者・遺族等団体の行う電話等による相談支援をサポートすることにより、自動車事故被害者の相談先の確保・充実に取り組んでいます。

支援の流れ



実施団体一覧

令和6年2月13日現在

種別	団体名	事務所所在地	電話番号	開設時間
高次脳	NPO法人コロポックルさっぽろ	北海道札幌市	050-3149-4035	月～金 10:00～21:00
高次脳	特定非営利活動法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトーヴ	岩手県盛岡市	050-3149-4015	月～金 9:00～17:00
脊髄損傷	公益社団法人全国脊髄損傷者連合会	東京都目黒区	050-3149-3927	月～金 10:00～18:00
高次脳	一般社団法人交通事故被害者家族ネットワーク	東京都中央区	050-3149-3929	月、金 9:00～18:00 火～木 9:00～21:00
遺族	特定非営利活動法人いのちのミュージアム	東京都日野市	050-3149-4003	木～日 9:00～17:00、18:00～21:00
遺族	一般社団法人関東交通犯罪遺族の会	東京都豊島区	050-3116-1515	火～日 11:00～22:00
高次脳	特定非営利活動法人高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」	愛知県名古屋市	050-3150-5146	月、水、金 10:00～21:00
脊髄損傷	兵庫頸髄損傷者連絡会	兵庫県三田市	050-3149-4041	月～金 9:00～17:00、18:00～21:00
脊髄損傷	NPO法人日本頸髄損傷LifeNet	広島県廿日市市	050-3150-5115	月～金 9:00～17:00、18:00～21:00
高次脳	社会福祉法人萌生会高次脳機能障害サポートネットひろしま	広島県東広島市	050-3150-5138	月～金 9:00～17:00、18:00～21:00
遺族	グリーンサポートやまぐち	山口県防府市	050-3149-4043	月～日 9:00～18:00、19:00～22:00

名称	郵便番号	所在地	電話番号
本部	130-0013	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階	03-5608-7560
運輸安全マネジメント事業部	130-0013	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階	03-6853-7691
札幌主管支所	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東12-98-42 北2条新川ビル8階	011-218-8155
函館支所	041-0806	北海道函館市美原1-18-10 函館東京海上日動ビル3階	0138-88-1007
釧路支所	085-0018	北海道釧路市黒金町7丁目4-1 太平洋興発ビル2階	0154-32-7021
旭川支所	079-8442	北海道旭川市流通団地2条4-32-1 旭川地区トラック研修センター2階	0166-40-0111
仙台主管支所	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-8-3 宮城県トラック会館2階	022-204-9902
福島支所	960-8031	福島県福島市栄町7-33 福島トヨタビル8階	024-522-6626
岩手支所	020-0871	岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル5階	019-652-5101
青森支所	030-0843	青森県青森市大字浜田字豊田139-21 青森県交通会館3階	017-739-0551
山形支所	990-0031	山形県山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル2階	023-609-0500
秋田支所	010-0962	秋田県秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館3階	018-863-5875
新潟主管支所	950-0965	新潟県新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館2階	025-283-1141
長野支所	381-8556	長野県長野市南長池710-3 長野県トラック会館2階	026-480-0521
石川支所	920-8213	石川県金沢市直江東1-2 石川県自動車会館2階	076-239-3207
富山支所	939-2708	富山県富山市柳中町島本郷1-5 富山県トラック会館1階	076-421-1631
東京主管支所	130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8階	03-3621-9941
神奈川支所	222-0033	神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階	045-471-7401
千葉支所	261-7125	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト25階	043-350-1730
埼玉支所	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-12-6 ジェイ・エス・ワンビル6階	048-824-1945
茨城支所	310-0026	茨城県水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル4階	029-226-0591
群馬支所	370-0006	群馬県高崎市問屋町4-5-4 高崎トラック会館2階	027-365-2770
栃木支所	320-0811	栃木県宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル2階	028-651-2701
山梨支所	406-0034	山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3階	055-262-1088
名古屋主管支所	460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル8階	052-218-3017
静岡支所	420-0837	静岡県静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出町ビル1階	054-687-3421
岐阜支所	500-8842	岐阜県岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル7階	058-263-5128
三重支所	510-0085	三重県四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階	059-350-5188
福井支所	910-0005	福井県福井市大手3-2-1 福井ビル6階	0776-22-6006
大阪主管支所	540-0028	大阪府大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通F Nビル10階	06-6942-2804
京都支所	612-8418	京都府京都市伏見区竹田向代町51-5 京都自動車会館4階	075-694-5878
兵庫支所	651-0083	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階	078-271-7601
滋賀支所	524-0104	滋賀県守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館2階	077-585-8290
奈良支所	630-8122	奈良県奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6階	0742-32-5671
和歌山支所	640-8157	和歌山県和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル7階	073-431-7337

名称	郵便番号	所在地	電話番号
広島主管支所	733-0036	広島県広島市西区観音新町2-4-25 第一菱興ビル1階	082-297-2255
鳥取支所	680-0006	鳥取県鳥取市丸山町219-1 鳥取県トラック協会研修センタービル2階	0857-24-0802
島根支所	690-0007	島根県松江市御手船場町553-6 松江駅前エストビル3階	0852-25-4880
岡山支所	700-0941	岡山県岡山市北区青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館3階	086-232-7053
山口支所	753-0814	山口県山口市吉敷下東1-3-1 山陽ビル吉敷2階	083-924-5419
高松主管支所	760-0066	香川県高松市福岡町3-3-6 香川県トラック協会安全研修センタービル2階	087-851-6963
徳島支所	770-0003	徳島県徳島市北田宮2-14-50 徳島県トラック会館2階	088-631-7799
愛媛支所	791-1114	愛媛県松山市井門町1081番地1 愛媛県トラック総合サービスセンター1階	089-960-0102
高知支所	781-8016	高知県高知市南ノ丸町5-17 高知県トラック会館2階	088-831-1817
福岡主管支所	812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4階	092-451-7751
佐賀支所	840-0816	佐賀県佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビルディング4階	0952-29-9023
長崎支所	850-0033	長崎県長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル11階	095-821-8853
熊本支所	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビルディング6階	096-322-5229
大分支所	870-0905	大分県大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館ビル3階	097-558-3155
宮崎支所	880-0913	宮崎県宮崎市恒久1-7-21 宮崎県トラック協会総合研修会館2階	0985-53-5385
鹿児島支所	890-0062	鹿児島県鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鶴池5階	099-213-7250
沖縄支所	900-0021	沖縄県那覇市泉崎2丁目103番地4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会3階	098-916-4860
東北療護センター	982-0012	宮城県仙台市太白区長町南4-20-6	022-247-1171
千葉療護センター	261-0012	千葉県千葉市美浜区磯辺3-30-1	043-277-0061
中部療護センター	505-0034	岐阜県美濃加茂市古井町下古井630	0574-24-2233
岡山療護センター	700-0927	岡山県岡山市北区西古松2-8-35	086-244-7041



療護施設について

入院等ご希望の場合は、直接ご希望される療護施設までご連絡ください。

<https://www.nasva.go.jp/sasaeru/shisetsugaiyou.html>



介護料の支給、交通遺児等への支援業務について



自動車事故によって重度の後遺障害を負われ、日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方やそのご家族や、交通遺児の方への支援についてご相談がございましたら、近隣のナスバ支所をご案内ください。

https://www.nasva.go.jp/gaiyou/shozai_detail.html

自動車事故被害者や家族・遺族に対する相談支援業務について

同じ悩みを持つ当事者の所属する自動車事故被害者・遺族等団体による無料の相談窓口が開設されています。

<https://www.nasva.go.jp/sasaeru/soudan-shien.html>



国土交通省では、令和6年度の相談支援を行う自動車事故被害者・遺族等団体の公募を行なっていますので、周知にご協力をお願いいたします。

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000620.html



その他

その他ナスバに関することについて、ご不明点等ありましたら、国土交通省物流・自動車局保障制度参事官室(03-5253-8111 内線:41420)までご連絡をお願いいたします。